令和6年度 市税納期一覧

税目区分 納 期 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
注 市•県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期 (家屋敷)		4期	5期 (随時)	6期 (随時)	7期 (随時)
固定資産税		1期		2期				3期		4期		
軽自動車税		全期										
国民健康保険税	R5年度課税 11期		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納 期 限 口座振替日	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28	3/31
督促状発送日	5/20	6/20	7/19	8/20	9/20	10/18	11/20	12/20	1/20	2/20	3/19	4/18
督促手数料 徴収開始日	5/21	6/21	7/22	8/21	9/24	10/21	11/21	12/23	1/21	2/21	3/21	4/21

- ●口座振替(口座からの自動引き落とし)が便利です・・・・市・県民税(給与特徴)、法人市民税は除く
 - ※ 口座振替を希望する場合は、金融機関の窓口で手続きをしてください
- ●コンビニエンスストア、スマホ(PayPay、LINE Pay)で納付できます(バーコードが印字されている納付書)
 - ※ 納税できるコンビニエンスストアは、納税通知書または納付書でご確認ください
- e L-QR(2次元コード)が印字されている納付書は、全国の共通納税対応金融機関での納付またはスマートフォン決済、インターネットバンキングなどでの電子納付ができます
 - e L-QR(2次元コード)でのお支払い方法及びスマートフォン決済事業者は、下記サイトでご確認ください
 - 地方税お支払サイト
- https://www.payment.eltax.lta.go.jp
- ※口座振替をされている方でeL-QR(2次元コード)の印字がある納付書が必要な場合は、口座振替の解約が必要です
- ●スマートフォン決済、電子納付等でのお支払いの場合は、領収証書は発行されません
- ●納期限を過ぎて納付がなく、督促状が発せられると督促手数料100円が加算されます
- 注:令和6年度から市・県民税の均等割と併せて、復興特別税に代えて森林環境税(国税)が徴収されます

税目区分 納 期 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
^注 市・県民税 (給与特徴)	R5年度課税 3月分	4月分	5月分	R6年度課税 6月分	7月分	8月分	9月分	1 0月分	1 1 月分	1 2月分	1月分	2月分	3月分
納期限	4/10	5/10	6/10	7/10	8/13	9/10	10/10	11/11	12/10	1/10	2/10	3/10	4/10